

2023年2月10日
株式会社パソナグループ

各 位

当社子会社の受託案件における委託先事業者による過大請求について

この度、当社子会社である株式会社パソナ（以下「パソナ」といいます。）が、吹田市、西宮市、枚方市よりそれぞれ受託している新型コロナウイルスワクチンの接種に関する業務において、その業務の一部を再委託している事業者（株式会社エテル）による、パソナに対する虚偽報告及びそれに伴う過大請求が発覚しました。

当該各自治体に対しては、パソナにおいて、各自治体と協議の上、各自治体に過大に請求した額を精査し、金額が確定次第、返納をいたします。併せて、パソナにおいては、株式会社エテルに対して、損害賠償請求いたします。

関係者の皆さまに多大なるご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

本件の詳細については、パソナが2023年2月10日付でお知らせしている「新型コロナウイルスワクチン接種 受託案件における委託先事業者による過大請求について」をご覧ください。

当社は本件を厳粛に受け止め、グループ各社の内部統制やコンプライアンスの更なる強化を図り、再発防止の徹底に努めてまいります。

なお、本件が当社2023年5月期通期連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上